令和 7 年分　収支内訳書（農業所得用）

（あなたの本年分の農業所得の金額の計算内容をこの表に記載してください。）

①、②、③、⑤、⑥、⑩の項目は、裏面の同じ番号の項目から転記してください。

住　所	青森県平川市 柏木町藤山２５番地６	業種名	米作、りんご栽培	行　政　区	
		農園名	〇〇農園	世帯コード	
フリガナ 氏　名	ヒラカワ　タロウ 平川　太郎	電　話 番　号	0172-44-1111	宛名コード	

令和8年2月17日　提出

（自　1月1日　至　12月31日）

科　目				金　額　（円）
収入金額	販　売　金　額		①	3,021,392
	家事消費・事業消費金額		②	23,000
	雑　収　入		③	58,729
	小計（①＋②＋③）		④	3,103,121
	農産物の棚卸高	期　首	⑤	1,766,700
		期　末	⑥	1,581,700
	計（④－⑤＋⑥）		⑦	2,918,121
経費	雇　人　費		⑧	303,500
	小作料・賃借料		⑨	
	減価償却費		⑩	250,000
	貸　倒　金		⑪	
	利子割引料		⑫	
	その他の経費	租税公課	イ	
		種　苗　費	ロ	85,900
		素　畜　費	ハ	
		肥　料　費	ニ	121,874
		飼　料　費	ホ	
		農　具　費	ヘ	60,000
		農薬・衛生費	ト	349,722
		諸材料費	チ	10,000

科　目				金　額　（円）
経費	その他の経費	修　繕　費	リ	19,000
		動力光熱費	ヌ	77,420
		作業用衣料費	ル	56,015
		農業共済掛金	ヲ	
		荷造運賃手数料	ワ	61,310
		土地改良費	カ	48,940
		諸拠出金	ヨ	25,713
		水稲生産組合	タ	175,130
		車両関係	レ	140,000
			ソ	
		雑　費	ツ	119,365
		農産物以外の棚卸高　期　首	ネ	
		農産物以外の棚卸高　期　末	ナ	
		経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用	ラ	
		小　計（イ～ネまでの計－ナ－ラ）	⑬	1,350,389
	経　費　計（⑧～⑫までの計＋⑬）		⑭	1,903,889
専従者控除前の所得金額（⑦－⑭）			⑮	1,014,232
専　従　者　控　除			⑯	507,116
所得金額（⑮－⑯）			⑰	507,116
⑰のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額				

必要に応じて科目を自由に作成して構いません。

〇雇人費の内訳

氏名・住所又は作業名	日数（延	現金 / 現物	合　計	源泉徴収税額
摘果	延日 16	円 103,000	円 103,000	円
葉とり、収穫	31	200,500	200,500	
その他（　人分）				
合　計	47 日	303, 500	⑧ 303,500	

〇小作料・賃借料の内訳

	小作料 … 賃別	面積・数量	支払額
		a・kg	円

〇事業専従者の氏名等

氏名（年齢）	続　柄	従事月数	専従者給与額
平川　花子（40　歳）	妻	月 12	円 507,116
（　歳）			
（　歳）			
合　計	延べ従事月数	12	⑯ 507,116

○収入金額の明細

	農産物等の種類品名等	作付面積(飼育頭羽数)	販売金額	家事消費事業消費金額	農産物の棚卸高 期首 数量	期首 金額	期末 数量	期末 金額
田	米	41.0 a	379,690 円	15,000 円	kg	円	kg	円
	りんご	56.0	I 2,641,702	IV 8,000	箱	II 1,766,700	箱	III 1,581,700
	野菜他							
畑								
	A：小計	97.0	3,021,392	23,000		1,766,700		1,581,700

	農産物等の種類品名等	作付面積(飼育頭羽数)	販売金額	家事消費事業消費金額	農産物の棚卸高 期首 数量	期首 金額	期末 数量	期末 金額
特殊施設		㎡	円	円	kg	円	kg	円
	B：小計							
農産物計（A+B）		耕作面積（a）97.0	3,021,392	20,000		⑤ 1,766,700		⑥ 1,581,700
畜産物その他		頭羽						
	C：小計							
合計（A+B+C）			① 3,021,392	② 20,000				

雑収入の内訳 区分	金額
中山間交付金	58,729 円
合計	③ 58,729

補助金や交付金などの収入は雑収入として記入します。

○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）	面積又は数量	取得年月	イ 取得価額	ロ 償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	ハ 償却率	ニ 本年中の償却期間	ホ 本年分の普通償却費（ロ×ハ×ニ）	ヘ 特別償却費	ト 本年分の償却費合計（ホ＋ヘ）	チ 事業専用割合	リ 本年分の必要経費算入額（ト×チ）	ヌ 未償却残高（期末残高）	摘要
軽トラック	1	年 月 ○・○	円 1,000,000	円 1,000,000	定額	年 4	0.250	12月/12	円 250,000	円	円 250,000	% 50	円 125,000	円 125,000	
軽自動車	1	○・○	1,000,000	1,000,000	定額	4	0.250	6/12	125,000		125,000	100	125,000	125,000	
		・						/12							
								/12							
								/12							
								/12							
計													⑩ 250,000		

新たに取得したものなどで計算方法が不明な場合は、取得した物品と取得価額がわかるもの（納品書や領収書など）を持参してください。
減価償却費の計算方法が分からない場合は、空欄のままにし、前年の収支内訳書の控えを持参してください。

○果樹・牛馬等の育成費用の計算

（販売用の牛馬、受託した牛馬は除きます。）

果樹・牛馬等の名称	取得・生産・定植等の年月日	イ 前年からの繰越額	育成費用の明細 ロ 本年中の種苗費、種付料、素畜費	ハ 本年中の肥料、農薬等の投下費用	ニ 小計（ロ＋ハ）	ホ 育成中の果樹等から生じた収入金額	ヘ （ニ－ホ）本年に取得価額に加算する金額	ト 本年中に成熟したものの取得価額	チ 翌年への繰越額（イ＋ヘ－ト）	ロ、ハ、ホの欄の金額の計算方法
円		円	円	円	円	円	円	円	円	
合計					ラ					

◎本年中における特殊事情

7年分　りんご収入金の内訳書

作付面積の状況

56.0　a

※委託販売手数料等を差し引く前の金額を記載してください。
なお、委託販売手数料等は経費として計上します。

住　所　平川市柏木町藤山25番地6

氏　名　平川　太郎

1. 本年の販売の内訳

(1)前年産で本年中に精算したもの

品種	箱数	販売先	前年仮渡金額	販売金額※
サンふじ	438	○○農協	1,095,000	1,408,502
王林	177	○○農協	371,700	647,475
ジョナゴールド	120	○○農協	300,000	485,725
合　計	735		Ⅱ 1,766,700	ⅰ 2,541,702

(2)本年産で精算済みのもの

品種	箱数	販売金額※	販売先
津軽	40	100,000	○○農協
合　計	40	ⅱ 100,000	

2. 年末のたな卸

(1)本年産で未精算のもの（在庫を含む）

品種	箱数	仮渡金額	販売先
サンふじ	317	792,500	○○農協
王林	252	529,200	○○農協
ジョナゴールド	104	260,000	○○農協
合　計	673	Ⅲ 1,581,700	

3. 贈答・家事消費等

区分	箱数	単価	金額
贈　答	2	3,000	6,000
家事消費	2	1,000	2,000
合　計	4		Ⅳ 8,000

合計販売金額 ⅰ＋ⅱ	Ⅰ 2,641,702 円

Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの金額を、収支内訳書裏面のⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ欄へ記入してください。

必 要 経 費 の 具 体 例 （ 農 業 用 ）

科目		具体例	科目		具体例
雇人費	⑧	◆ 常雇・臨時雇人などの労賃及び賄い費	農薬衛生費	ト	◆ 農薬の購入費用
小作料・賃借料	⑨	◆ 農地・農機具の賃借料など	諸材料費	チ	◆ ビニール・なわ・釘・針金などの購入費用
減価償却費	⑩	◆ 建物・車輌など10万円以上の物品の購入費用 ◆ 事業用資産の改良のための修繕費用など	修繕費	リ	◆ 農機具・自動車・建物などの修理に要した費用
			動力光熱費	ヌ	◆ 農業用ガソリン・ハウスの燃料などの購入費用
貸倒金	⑪	◆ 売掛金などの貸倒損失	作業用衣料費	ル	◆ 作業衣、長靴などの購入費用
利子割引料	⑫	◆ 事業用資金・資産形成のための借入金の支払利子など	農業共済掛金	ヲ	◆ 水稲共済・果樹共済の掛金
租税公課	イ	◆ 事業に関連する固定資産税・自動車税・組合費など ※ 生活に関連する固定資産税・住民税などは対象となりません	荷造運賃手数料	ワ	◆ 出荷の際の包装費・出荷機関への手数料など
			土地改良費	カ	◆ 土地改良区などへの支払金額
種苗費	ロ	◆ 種もみ・苗木などの購入費用	車輌関係費	ヨ	◆ 車検など、車輌の維持に要した費用
素畜費	ハ	◆ 子牛・子豚・ひななどの取得費用・種付料	諸拠出金	タ	◆ 方針作成者間調整拠出金・農協などへの拠出金
肥料費	ニ	◆ 肥料の購入費用	作業委託費（水稲）	レ	◆ 水稲生産組合などへ支払った金額
飼料費	ホ	◆ 飼料の購入費用	作業委託費（りんご）	ソ	◆ 共同防除組合などへ支払った金額
農具費	ヘ	◆ 使用期間が1年未満、又は価格が10万円未満の農機具など	雑費	ツ	◆ 農業経営上の費用で、他の経費に当てはまらない経費

これらの経費はいずれも、事業を営む上で要したものでなければなりません。そのため、**家庭で使用するもの（事業と直接関係がないもの）は経費となりません。**

〔減価償却費について〕

・一部の高額な修繕費の支出、または10万円以上の物品の購入をした場合は、1年間で全額を経費とせず、決められた耐用年数に分けて経費とします。

・減価償却費は支出した年月日により、計算方法が異なります。

〔経営安定交付金等について〕

・国から直接交付される経営安定交付金や、中山間事業交付金・その他の交付金は「**雑収入**」に該当します。

受給された方は申告が必要ですので、詳細のわかる書類をお持ちください。

申告の際には、収入・支出をまとめてくださるよう、ご協力をお願いします。